

JR線・智頭線中部地区利用促進協議会

令和5年度 総会

(日時) 令和5年7月7日(金) 10時～

(場所) エキパル倉吉 1階 多目的ホール

次 第

1 現況報告

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 倉吉駅 取組報告 | 別冊 1 |
| (2) 智頭急行株式会社 取組報告 | 別冊 2 |

2 議事

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 令和 4 年度事業報告及び収支決算について | P 1 |
| (2) 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について | P 17 |
| (3) 令和 5 年度特別会費事業計画（案）及び収支予算（案）について | P 21 |
| (4) 役員改選について | P 25 |

【配布資料】

- 令和 5 年度総会議案書（本冊子）
- 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部「倉吉駅の取り組み」（別冊 1）
- 智頭急行株式会社「2022 年度 取組報告等について」（別冊 2）
- 鳥取県と JR 西日本山陰支社との連携会議の開催について（別紙）

2 議事

(1) 令和4年度事業報告及び収支決算について

令和4年度事業報告

期 日	事 業 内 容	備 考
令和4年6月2日	第1回幹事会 ➤ 令和4年度総会提出議案について ➤ 利用促進事業の実施について ➤ 令和4年度の要望活動について	オンライン
令和4年6月28日	総会 ➤ 現況報告 ➤ 令和3年度事業報告及び収支決算について ➤ 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ➤ 役員改選について ➤ 令和4年度特別会費事業の実施について	
令和4年11月24日	智頭急行株式会社を訪問し、要望書提出 (中部地区行政振興協議会と合同)	別紙1 参照
令和4年11月28日	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部山陰支社を訪問し、要望書提出(中部地区行政振興協議会と合同)口頭回答	別紙2・3 参照
令和5年2月15日	「より利便性の高い運行の実現等について」によりご要望にいただいた内容への回答 受理	別紙4 参照
令和5年2月15日	「JR線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び「中部地区行政振興協議会」へのお願い事項 受理	別紙5 参照
令和5年3月13日	「JR線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び「中部地区行政振興協議会」へのお願い事項に対する回答について 提出	別紙6 参照
令和5年3月15日	JR・智頭線ダイヤ改正(R5.3.18)時刻表(智頭線)配布	

令和5年3月16日	<p>第2回幹事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度特別会費事業の実施及び決算見込みについて ➤ 予算残額の次年度繰り越しについて ➤ 令和5年度特別会費事業の実施について 	オンライン
令和5年3月22日 ~29日	<p>臨時総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度特別会費事業の実施及び決算見込みについて ➤ 令和5年度特別会費事業の実施について 	書面開催

【令和 4 年度要望内容】

智頭急行株式会社 代表取締役社長 城平 守朗 様

より利便性の高い運行の実現等について

J R 山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済活性化及び交流人口拡大には欠かせない存在となっています。しかし、人口減少や少子高齢化に新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、公共交通の利用者は年々減少傾向にあります。

本協議会においては、鳥取県中部地区の情報とあわせて、「特急スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についての発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R 線、智頭線を利用した誘客促進に取り組んでいるところです。

本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みにあわせて、より快適性・利便性の高い運行を実現していただくよう、以下のとおり要望します。

(1) 特急「スーパーはくと」号について、あらゆる世代のニーズに柔軟に対応できるよう、快適な車内環境の整備をいただくよう引き続きお願いしたい。

(2) 地域の様々な分野と連携・意見交換しながら、ウィズコロナ・アフターコロナの視点から、新たな利用促進に向けた検討を共に行っていただきたい。二次交通に関する取り組みについても、積極的に具体のご意見をいただき、意見交換等を行いながら取組みを進めていただきたい。

(3) 鳥取県中部でイベント等を開催する際の特急「スーパーはくと」を利用した効果的な来客誘致について、協働による企画提案をお願いしたい。

< 要望活動 >

(日時) 令和 4 年 11 月 24 日 (木)

午後 1 時 40 分～午後 2 時 40 分

(場所) 智頭急行株式会社

【令和 4 年度要望内容】

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部山陰支社
理事 佐伯 祥一 支社長 様

より利便性の高い運行の実現等について

J R 山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済活性化及び交流人口拡大には欠かせない存在となっています。しかし、人口減少や少子高齢化に新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、公共交通の利用者は年々減少傾向にあります。

本協議会においては、鳥取県中部地区の情報とあわせて、「特急スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についての発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R 線、智頭線を利用した誘客促進に取り組んでいるところです。

本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みにあわせて、より快適性・利便性の高い運行を実現していただくよう、以下のとおり要望します。

- (1) 特急「スーパーはくと」の倉吉駅乗り入れについて維持をお願いするとともに、鳥取駅及び倉吉駅において「スーパーはくと」とのスムーズな乗り継ぎができるよう、観光客（外国人を含む）だけでなく地域住民にとっても分かりやすい運行及び駅構内における案内を引き続きお願いしたい。
- (2) ダイヤ改正（特に減便）を行う際は、学生等日常的に利用している方をはじめ、ビジネス利用や観光利用される方の声も拾いながら、多角的な視点で検討していただきたい。
- (3) 鳥取県が推進している MaaS をはじめとした新たな取組み等に参画し、他分野と連携・意見交換する機会を積極的に設けていただくとともに、利用者の利便性の確保を図っていただくことで、「乗って守っていく」取組みを相互連携により促進していただきたい。
- (4) 切符のインターネット予約、チケットレス特急券等の IT 化推進に伴い、高齢者等の IT 弱者にとっても利用を始めやすい仕組みづくりに取り組んでいただきたい。また、初めての利用者でもスムーズなチケットの受取りができるよう、サポート体制の強化をお願いしたい。

< 要望活動 >

(日時) 令和 4 年 11 月 28 日 (月)

午前 9 時 45 分～午前 10 時 30 分

(場所) 西日本旅客鉄道株式会社山陰支社

西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部山陰支社

「より利便性の高い運行の実現等について」への回答（口頭）

1 項目目の、鳥取倉吉間の乗り継ぎにつきまして、以前より鉄道のご利用が低迷している状況が続いておりますが、加えてコロナウイルスの影響もあり、より一層のご利用促進が必要であると考えております。また、駅における乗り換え案内につきまして、引き続きホームページのご案内や、あるいは駅係員による案内放送、実際の誘導とお客様案内について、多言語も含めながら、対応していきたいと考えております。

2 項目目のダイヤ改正におきましては、ご利用状況の実態調査や沿線の学校の就業時刻等を把握させていただきながら、ご利用の把握に努めております。またご意見・ご要望等も可能な限り勘案しながらダイヤ設定行っているというところがございます。ダイヤ改正後におきましても、ビジネスや観光の視点から、当社独自の取組みも行わせていただいておりますし、学校からの声を伺いながら次のダイヤ改正の検討をさせていただいているところがございます。

3 項目目については、当社固有の「WESTER」という MaaS アプリなど、デジタル技術を活用しながらお客様の利便性向上に努めているところです。各種取組みに参画することは当然ながら、貴協議会等を通じて、地域交通の課題を共有し、解決に取り組んでいくという考えでございます。また 2025 年の関西万博を起点として、より多くのお客様に西日本エリアの観光を満喫していただきたいと考えており、2023 年度中には関西 MaaS であったり、あるいは山陰エリアにおきましては MaaS アプリの「tabiwa」をリリースさせていただく予定になっております。

いずれも、弊社がシステムのプラットフォームを構築するという事で、システムをシームレスに繋ぐことにより、より多くのお客様を山陰に誘致していくことが可能であると考えておりますので、これらのツールを使いながら、地元の皆様と一緒に山陰の魅力発信に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

4 項目目については、先ほど申し上げた WESTER の入り口として、運行情報であったり、お得な切符のご案内であったり、予約販売であったり、チケットレスの特急券の販売を出来るようにインターネットを活用しながらさせていただいてることや、従来の窓口販売から緑の券売機へという非対面販売へのシフトをしているところがございます。

一方、インターネット環境がすべての皆様に備わっていないということや、販売機器の操作に不慣れなお客様もいらっしゃるということもございますので、駅におきましては、お客様をサポートできる要員を配置して、必要な案内はもちろんのこと、介助や見守り等もあわせて実施させていただきながら、お客様に寄り添った対応に努めているところがございますので、引き続きよろしくお願いたします。



智急第 103 号
2023 年 2 月 15 日

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会

会長 広田 一恭 様

中部地区行政振興協議会

会長 広田 一恭 様

智頭急行株式会社

代表取締役社長 城平 守朗



「より利便性の高い運行の実現等について」によりご要望にいただいた内容への回答

令和 4 年 11 月 24 日にいただきました「要望書」につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

なお、当社から貴協議会へのお願いを併せてお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

記

- (1) 特急「スーパーはくと」号について、あらゆる世代のニーズに柔軟に対応できるよう、快適な車内環境の整備をいただくよう引き続きお願いしたい。

【回答】

特急「スーパーはくと」号の車内環境の整備については、これまでも広くお客様のご要望や地域の皆様のご意見にお応えすべく進めて参りました。

今年度は、より安心して多目的室をご利用いただけるよう室内に非常通報装置の整備を行いました。

今後も J R 西日本等とも連携し、快適な車内環境の維持・向上に努めて参りますので、具体的なご要望があればご意見等をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、現在使用している車両は、更新を検討すべき時期を迎えており、新たな設備投資による環境整備は難しくなっていることにつきまして、ご理解をいただきますようお願い致します。

- (2) 地域の様々な分野と連携・意見交換しながら、ウィズコロナ・アフターコロナの視点から、新たな利用促進に向けた検討を共に行っていただきたい。二次交通に関する取組みについても、積極的に具体のご意見をいただき、意見交換等を行いながら取組みを進めていただきたい。

【回答】

ウィズコロナ・アフターコロナの視点から、新たな利用促進の検討並びに二次交通に関する取組み等に向けた意見交換及び検討の機会を設けられる場合には、積極的に参加させていただきます。

- (3) 鳥取県中部でイベント等を開催する際の特急「スーパーはくと」を利用した効果的な来客誘致について、協働による企画提案をお願いしたい。

【回答】

来客誘致についての取組み等に向けた意見交換及び検討の機会を設けられる場合には、積極的に参加させていただきます。

「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び
「中部地区行政振興協議会」へのお願い事項

2023年2月15日
智頭急行株式会社



貴協議会の皆様には、日頃より智頭線の利用促進にご尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

貴協議会におかれましては、今年度も中部地区へのスーパーはくと利用者限定の特典である「特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン」を実施していただきましたことに、深く感謝申し上げます。来年度以降も引き続き事業化していただきますとともに、その他各種の智頭線利用促進策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、下記の事項につきましても、ご支援・ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 実証運行支援について

貴協議会構成団体で当社の株主の自治体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る中において、鉄道の安全を確保した上で、国民生活や国民経済に必要不可欠な鉄道輸送サービスとして「スーパーはくと」等の安全運行を提供することにより、第三セクターの鉄道会社である当社が、地域に根ざした公共交通機関としての役割を果たし続けていけるよう、国、鳥取県、岡山県、兵庫県、兵庫県内沿線町等からの実証運行支援と協調していただき、実証運行にご支援いただきますようお願い申し上げます。

2 「スーパーはくと」の利用促進に向けてのご支援について

貴協議会構成団体の皆様におかれましては、智頭線等の利用促進へ向けての広報活動、誘客活動等に取り組んでいただいているところがございますが、「公共交通乗ってecho（行こう）！」県民運動の取組みをより一層強化していただきますとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、2023年のうさぎ年、同年に開催される兵庫デスティネーションキャンペーン、2024年に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」、2025年春の鳥取県立美術館開館、同年開催される大阪万博、2027年に開催される「ワールドマスターズゲームズ関西」などを好機と捉え、新たな利用促進に向けた環境整備をお願い申し上げます。



発 JR 智頭協第 13 号

令和 5 年 3 月 13 日

智頭急行株式会社

代表取締役社長 城平 守朗 様

JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会

会長 広田 一恭

中部地区行政振興協議会

会長 広田 一恭



「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」及び「中部地区行政振興協議会」へのお問い合わせ事項に対する回答について

2023 年 2 月 15 日付けでいただいたお問い合わせ事項について、次のとおり回答します。

1 実証運行支援について

貴協議会構成団体で当社の株主の自治体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡る中において、鉄道の安全を確保した上で、国民生活や国民経済に必要不可欠な鉄道輸送サービスとして「スーパーはくと」等の安全運行を提供することにより、第三セクターの鉄道会社である当社が、地域に根ざした公共交通機関としての役割を果たし続けていけるよう、国、鳥取県、岡山県、兵庫県、兵庫県内沿線町等からの実証運行支援と協調していただき、実証運行にご支援いただきますようお願い申し上げます。

(回答)

引き続き、貴社の取組みについての情報をいただきながら、また、関連自治体である東部地区の自治体の支援状況を伺いながら、中部地区の各自治体においても協調支援が可能となるよう、当協議会の構成団体である自治体に働きかけてまいります。

2 「スーパーはくと」の利用促進に向けてのご支援について

貴協議会構成団体の皆様におかれましては、智頭線等の利用促進に向けての広報活動、誘客活動等に取り組んでいただいているところでございますが、「公共交通乗って ecoh (行こう)！」県民運動の取組みをより一層強化していただきますとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、2023 年のうさぎ年、同年に開催される兵庫デスティネーションキャンペーン、2024 年に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024」、2025 年春の鳥取県立美術館開館、同年開催される大阪万博、2027 年に開催される「ワールドマスターズゲームズ関西」などを好機と捉え、新たな利用促進に向けた環境整備をお願い

申し上げます。

(回答)

「公共交通乗ってecoh(行こう)！」県民運動が推進される中、当協議会の構成団体内においても、様々な公共交通の利用促進活動が行われているところです。各構成団体の強みを生かし、様々な分野で協力を得ながら、今後開催される催し等と連携し効果的な利用促進事業が行えるよう、検討を進めていきたいと考えております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しながら、スーパーはくとを利用した観光客等の誘致に取り組むとともに、鳥取県中部地区から関西への移動においてもスーパーはくとを多くの方に利用していただけるよう、より一層魅力のある、効果的な事業を推進していきたいと考えております。

令和4年度事業報告（各会員の取組み）

J R線、智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施した。

1. 広報活動

(1) 加入団体における広報活動

【鳥取中部観光推進機構】

- ・ ホームページにて J R利用促進等の情報掲載
J R山陰本線を利用のお客様に対し、アクセス情報・タクシー・レンタカー・路線バス等の情報をホームページにて紹介
- ・ J R運行情報等の緊急速報をホームページ及びSNS（Facebook、Twitter）にて紹介、及び構成団体・賛助会員等への情報周知
- ・ ここいこ map にてアクセス情報掲載

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・ ホームページ「倉吉観光情報」アクセスのページ、各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄に、姫路・大阪・京都から直通で来られる旨と倉吉駅からの二次交通について紹介
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載
- ・ 時刻表をカウンター窓口に設置

【北栄町観光協会】

- ・ ホームページ、発行パンフレット等のアクセス欄にて、スーパーはくとでの大阪～倉吉の所要時間、倉吉～由良の所要時間の掲載
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載

【湯梨浜町商工会】

- ・ 時刻表を窓口に設置し、利用促進を呼びかけ

【北栄町商工会】

- ・ スーパーはくと利用促進キャンペーンのホームページ上での周知（バナー貼り付け）

① Gスペシャルウィークキャンペーン

② 夏休みお帰りキャンペーン

- ・ 時刻表の掲示

【三朝温泉観光協会】

- ・ 三朝温泉ホームページ内のアクセスガイドページで姫路・大阪・京都から来られる旨記載
- ・ 智頭急行株式会社のホームページへのリンク掲載
- ・ 時刻表を観光案内所窓口に設置し紹介

【湯梨浜町観光協会】

- ・ HP「周辺観光リンク」交通機関に、J Rサイバーステーション・智頭急行ホー

ムページをリンク掲載

- ・列車ダイヤの貼付、時刻表をカウンター窓口に設置、利用促進の呼びかけ
- ・JR運行情報等の緊急速報をはわい温泉・東郷温泉旅館組合各施設に連絡

(2) チラシ、時刻表等の作成及び配付

【鳥取中部観光推進機構】

- ・倉吉駅内観光案内所にて、時刻表配布
- ・由良駅発着（青山剛昌ふるさと館）、松崎駅発着（燕趙園）の時刻表作成、配布

【倉吉市・琴浦町・北栄町・湯梨浜町・三朝町・鳥取県】

- ・時刻表を各施設に掲示・配布し利用促進を呼びかけ

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・倉吉白壁土蔵群観光案内所にて、JR・智頭急行発行の時刻表を配架

【北栄町観光協会】

- ・由良駅発着の時刻表を作成し配下
- ・コナンラッピング列車の時刻表の掲示

【三朝温泉観光協会】

- ・各チラシ、観光パンフレットのアクセス欄において姫路・大阪・京都から直通で来られる旨を記載
- ・日本遺産パンフレット等へ大阪から乗り換えなしで来られる旨をわかりやすく記載

【湯梨浜町観光協会】

- ・時刻表をカウンター窓口に設置

2. 利用促進・誘客活動

(1) 鳥取中部観光推進機構・観光協会等は、観光客等の誘致活動を推進した。

【鳥取中部観光推進機構】

- ・はくと 1000 クーポン、ウエスタンクーポン発券（日本旅行商品）
- ・スーパーはくと利用促進を目的とした旅行商品を日本旅行と提携し造成
- ・2次交通拠点整備：倉吉駅バスターミナル内にパンフレットラック設置、観光地画像パネル設置、多言語音声ガイダンス機設置（韓・英・中・日本語）
- ・倉吉駅南口常設看板にて情報発信

【倉吉観光 MICE 協会】

- ・Discover West ハイキング観光ガイド対応を継続中
（土日祝の午前10～12時、倉吉白壁土蔵群観光案内所前集合し町並みを案内）

【倉吉観光 MICE 協会・三朝温泉観光協会・湯梨浜町観光協会・日ノ丸自動車・

日本交通・鳥取中部観光推進機構】

- ・『湯～遊2デーパス』の販売継続による二次交通のより一層の利便性向上促進
（内容：JR倉吉駅～なしっこ館～白壁土蔵群～三朝温泉～三徳山三佛寺、燕趙園、はわい・東郷温泉の区間、2日間1,300円にて乗り降り自由）

J R 利用の観光客、旅行会社からも好評頂いている。

【三朝温泉観光協会・三朝温泉旅館協同組合・湯梨浜町・鳥取県ハイヤータクシー協会】

・宿泊者を対象に「鳥取県中部ぐるんと観光タクシー旅」として、広域周遊コースを期間限定で特別価格（3,900 円/台・3 時間）で販売し、二次交通の充実を図った。

(2) 商工団体は、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図った。

【倉吉商工会議所・琴浦町商工会・北栄町商工会・湯梨浜町商工会・三朝町商工会】

・会議等で、利用促進を呼びかけた。

(3) 各市町村は、ホームページ、広報を通し、広く住民を対象に利用を呼びかけた。

【倉吉市・琴浦町】

・ホームページで J R 等公共交通の利用を呼びかけ

【鳥取県】

・県職員の通勤・出張・公務外での公共交通利用を促進する、鳥取県庁「バス・鉄道乗ってまもり隊」活動を継続実施した（活動開始は R2.7～）。

・県内全市町村や交通事業者、観光・経済団体等で構成する「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」が主体となり、「公共交通乗って ecoh(行こう)! 県民運動」を開始し、県内企業等への県民運動参加の働きかけ（利用促進に効果のあった企業等には奨励金を交付）や夏休みを活用したキャンペーンなどの取組を展開した。

■令和4年度事業報告（特別会費事業）

スーパーはくと利用促進のための県中部地域を対象とした旅行商品への支援事業

(1) 事業名 特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン

(第2弾：夏休みお帰りキャンペーン)

(2) 時 期 令和4年7月22日（金）～8月28日（日）

(3) 場 所 倉吉駅観光案内所

(4) 内 容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、抽選により各市町村の特産品が当たる。

■令和3年度特別会費事業（繰越事業）

(1) 事業名 特急スーパーはくと乗ってわくわくキャンペーン

(第1弾：Gスペシャルウィーク)

(2) 時 期 令和4年4月28日（木）～5月8日（日）

(3) 場 所 倉吉駅観光案内所

(4) 内 容 スーパーはくとの復路（倉吉～京都方面）チケットを提示することで、抽選により各市町村の特産品が当たる。

※アンケートを実施し、入力いただいた方に抽選参加資格付与。

【これまでの経過】

当初予定時期 令和3年7月16日（金）～令和4年2月27日（日）

◆令和3年7月 全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、10月からの事業実施に変更することとした。

◆令和3年8月 感染状況の収束の見通しが立たないこと、無理に事業を開始しても成果が出る見込みがないことから、令和3年度特別会費事業（当初計画していた事業）の実施を中止することとした。

◆令和4年1月 臨時総会において、事業内容を練り直した上で、事業実施時期を令和4年度のゴールデンウィーク及び夏休み期間とし、令和3年度の繰越事業として取り組むこととした。

令和4年度収支決算（一般会費）

〔収入の部〕

（円）

科目	決算額	予算額	増減	備考
会費	130,000	130,000	0	5,000円×26団体
雑収入	2	6	△4	預金利息ほか
繰越金	194,404	194,404	0	前年度繰越金
合計	324,406	324,410	△4	

〔支出の部〕

（円）

科目	決算額	予算額	増減	備考
旅費	43,340	80,000	△36,660	要望活動旅費
会議費	3,416	30,000	△26,584	
事業費	60,454	150,000	△89,546	時刻表作成負担金ほか
需用費	0	20,000	△20,000	
通信費	11,673	20,000	△8,327	資料送付ほか
予備費	0	24,410	△24,410	
合計	118,883	324,410	△205,527	

収入合計 支出合計 差引
 324,406円 — 118,883円 = 205,523円

※差引残額は次年度へ繰越し

令和4年度収支決算（特別会費）

〔収入の部〕

(円)

科 目	決 算 額	予算現額	増 減	備 考
会 費	1,000,000	1,000,000	0	鳥取県 500,000 円 倉吉市 241,000 円 三朝町 34,000 円 湯梨浜町 77,000 円 北栄町 67,000 円 琴浦町 81,000 円
雑収入	14	0	14	預金利息
繰越金	1,627,506	627,694	999,812	
合 計	2,627,520	1,627,694	999,826	

〔支出の部〕

(円)

科 目	決 算 額	予算現額	増 減	備 考
事業費	1,899,160	920,000	979,160	
運営費	2,350	27,694	△25,344	契約に伴う収入印紙代 1,800 円
合 計	1,901,510	947,694	953,816	

収入合計 支出合計 差引
 2,627,520 円 — 1,901,510 円 = 726,010 円

※差引残額は次年度へ繰越し

監 査 報 告

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会の令和4年度会計決算（一般会費・特別会費）について、関係帳簿、証拠書類、預金通帳等に基づき監査を行った結果、すべて適正に処理されていることを認めました。

令和5年 月 日

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会長 様

監 事 琴 浦 町 商 工 会 会 長

監 事 はわい温泉・東郷温泉旅館組合 組合長

(2) 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和5年度事業計画(案)

J R線、智頭線の利用促進を図るため、次のとおり事業を実施する。

1. 広報活動

- (1) 加入団体における広報活動
- (2) チラシ、時刻表等の作成及び配付

2. 利用促進・誘客活動

- (1) (一社)鳥取中部観光推進機構・観光協会・旅館組合等は、J R線・智頭線を利用した観光客等の誘致活動を推進する。
- (2) J R・商工団体・J Aは、地元住民及び傘下企業・団体への利用促進を図る。
- (3) 鳥取県は、通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用についての通知を県庁内、県内各自治体に対して発信するとともに、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会(事務局:鳥取県地域交通政策課)にて、公共交通利用促進を全県的に推進する運動(「公共交通乗ってecoh!」県民運動)を展開する。
- (4) 各市町村は、ホームページやSNS等の広報を通じて、住民をはじめ、ビジネスや観光を目的とした来訪者に対し、広く利用を呼びかけるとともに、「公共交通乗ってecoh!」県民運動に参画し、職員の通勤や出張時等における公共交通機関の積極的な利用を促進する。

3. 要望活動等

J R山陰本線は、沿線住民のみならず、ビジネスや観光利用など鳥取県中部地区全体の地域経済の活性化及び交流人口の拡大には絶対に欠かせない存在です。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に加え、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大が拍車をかけ、この約3年間、公共交通の利用者が急激に減少し、公共交通の維持・存続に大きな影響を与えました。

しかし、国を主導とした新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和や感染症の分類見直しにより、徐々に国内でコロナ禍前の日常生活を取り戻しはじめ、公共交通の利用もコロナ禍前の状況に回復しつつあります。

本協議会においては、この機を捉えて、令和7年春から秋にかけて開催される『2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)』を見据え、インバウンド需要を取り込むための環境整備を関係機関・団体と連携して進めながら、同年春に開館する鳥取県立美術館をはじめ、日本遺産『三徳山・三朝温泉』、湯梨浜ウォーキングリゾート、琴浦町を中心としたサウナツーリズム、北栄町による2027年『青山剛昌ふるさと館』の再整備など鳥取県中部地区の情報を積極的に発信しながら、併せて「特急スーパーはくと号」による移動の快適性・利便性についての発信や、スーパーはくとを利用した旅行商品の造成支援など、J R線、智頭線を利用した誘客促進に積極的に取り組んでいきます。

そして、本協議会の設置の目的である「観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与する」ことを念頭に、これらの取り組みにあわせて、J R線、智頭線においてより快適性・利便性・集客性

の高い運行が実現されるよう、あわせて要望活動を行うこととします。

また、要望活動だけでなく、今年度からJR西日本中国統括本部山陰支社及び智頭急行株式会社と定期的な意見交換の場を設けられるように努め、相互に連携し、より効果的な利用促進事業が実施できるよう取り組みます。

【令和5年度要望案】※引き続き、今後の情勢を注視しながら要望内容を精査します。

《JR西日本米子支社》

- (1) 特急「スーパーはくと」の倉吉駅乗り入れについて維持をお願いするとともに、鳥取駅及び倉吉駅において「スーパーはくと」とのスムーズな乗り継ぎができるよう、観光客（外国人を含む）だけでなく地域住民にとっても分かりやすい運行及び駅構内における案内の継続をお願いしたい。
- (2) 現在の便数の維持はもちろんのこと、ダイヤ改正を行う際は、学生等日常的に利用している方をはじめ、ビジネス利用や観光利用される方の声も拾いながら、多角的な視点で検討していただきたい。
- (3) 鳥取県が推進しているMaaSをはじめとした新たな取り組み等に参画し、他分野と連携・意見交換する機会を積極的に設けていただくとともに、利用者の利便性の確保を図っていただくことで、「乗って守っていく」取組みを相互連携により促進していただきたい。

更に、デジタル化の進展に伴い、公共交通を基軸とした地域経済の活性化のためにも、中部地区の鉄道駅へのキャッシュレス化の導入・推進を通じて、中部圏域全体のキャッシュレス化の後押しにご協力いただきたい。

- (4) 切符のインターネット予約、チケットレス特急券等のIT化推進に伴い、高齢者等のIT弱者にとっても利用を始めやすい仕組みづくりに引き続き取り組んでいただきたい。

また、初めての利用者でもスムーズな受け取りができるよう、引き続きサポート体制の充実・強化をお願いしたい。

《智頭急行株式会社》

- (1) 特急「スーパーはくと」号について、あらゆる世代のニーズに柔軟に対応できるよう、快適な車内環境の整備をいただくよう引き続きお願いしたい。
- (2) 今年度から定期的な協議の場を持ち、地域の様々な分野と連携・意見交換しながら新たな利用促進に向けた検討を共に行っていただきたい。
- (3) この機を捉えてインバウンド需要を積極的に取り込めるよう、JR発行の企画切符への参画などのサービス向上につとめていただきたい

《その他》

具体的な利用促進事業について、今年度から本協議会と西日本旅客鉄道株式会社及び智頭急行株式会社が定期的に協議できる場を設ける。

従前の要望活動について

これまでの会員からの意見

- ✓ JR線・智頭線利用促進協議会発足の経緯、主旨に沿った活動に見直していく必要があるのではないか。
- ✓ 本来、(JR・智頭急行から)協議会へ利用促進に係る要望を行っていただく形が自然ではないか。
- ✓ 協議会から(JR・智頭急行へ)の要望については、毎年惰性で行う必要はないのではないか。
- ✓ 協議会から(JR・智頭急行へ)要望を行うにしても、これまでと状況が大きく異なることから、内容について熟考の上、精査した方がよいのではないか。
- ✓ 要望ではなく意見交換という形としてはどうか。その際は相手側(JR・智頭急行へ)から発信してもらってはどうか。
- ✓ 現在の状況からJRの減便は仕方ない、はくとの倉吉乗り入れがあるだけでもありがたい。
- ✓ 10時台のはくとが運休となっているが、中部地域の旅館に宿泊した客が、午後のはくとの時間まで地元で時間を使ってくれれば中部地域にとっても良いこと。
- ✓ 観光タクシーとあわせて利用促進しても良い。
- ✓ 年に1回駅長と会員とでざっくりばらんにリモート会議で意見交換してもいい。

JR線・智頭線中部地区利用促進協議会会則(抜粋)

(目的)

第2条 智頭線特急列車のJR倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同するものをもって組織する。

(事業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) JR線・智頭線の中部地区住民の利用促進運動
- (2) 京阪神地域からの観光客(乗客)誘致運動
- (3) その他目的達成に必要な事業

要望活動についての事務局案

会長及び従来の役員による要望活動を継続し、別途事務レベル(対駅長、対課長等)で具体的な利用促進事業について、今年度から定期的に協議できる場を設ける。

参考(例年のスケジュール)

- 6月頃 総会…要望内容の審議、承認
- 11月頃 要望活動(JR西日本、智頭急行)
- 2月頃 要望事項への回答(智頭急行からは協議会へのお願い事項もあり)

令和5年度収支予算（一般会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	130,000	130,000	0	5,000円×26団体
雑収入	7	6	1	預金利息ほか
繰越金	205,523	194,404	11,119	前年度繰越金
合 計	335,530	324,410	11,120	

〔支出の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
旅 費	80,000	80,000	0	要望・意見交換会等
会議費	30,000	30,000	0	幹事会・役員会 総会
事業費	150,000	150,000	0	時刻表作成負担金、 要望活動経費、チラシ作成費
需用費	20,000	20,000	0	事務用品ほか
通信費	20,000	20,000	0	時刻表・会議資料 送付ほか
予備費	35,530	24,410	11,120	
合 計	335,530	324,410	11,120	

（予算の流用）会長が必要と認めた場合には、科目間の流用はできるものとする。

(3) 令和5年度特別会費事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和5年度事業計画(特別会費事業)(案)

JR線・智頭線の利用促進を図るため、スーパーはくとの旅行商品に電子クーポンの特典(ここいこmap登録施設で利用できる1,000円分の電子クーポン)を付ける特別会費事業を実施する。

- (1) 事業名 ここいこサマーキャンペーン
- (2) 時期 令和5年7月14日(金)～9月18日(月・祝)
- (3) 対象者 先着1,000組
- (4) 利用施設 ここいこmap登録施設(令和5年6月27日時点:42施設)
- (5) 詳細 別添のとおり

スーパーはくと利用促進企画
ここいこサマーキャンペーン デジタルクーポン (案)

2023.6.27

一般社団法人 鳥取中部観光推進機構

1. 趣旨 各種情報において全国的にデジタル化が進むなかで、中部圏域としても観光情報デジタル化「ここいこmap」を整備。
ここいこmap×エイキュウリンクス(日本旅行推奨システム)により店舗側によるクーポン受け取り等の手間・精算手続きを省略することが可能。
日本旅行による重点キャンペーンとして取り扱いが可能となり、より一層のスーパーはくと利用集客が可能となる。
2. 事業 名称 ここいこサマーキャンペーン 先着 1,000 組
時期 令和5年7月14日(金)～9月18日(月・祝)
対象 ここいこmap登録施設
利用店舗数：42施設 ※6月27現在
★利用施設申込の最終受付期限は7月7日とし、引き続き参画施設を募る。
概要 日本旅行赤い風船対象商品(第2ブランド、夏休み企画、WEB企画等)
備考 キャンペーン終了後、予算執行状況において秋以降も同様のキャンペーンを検討する。
3. 広報 日本旅行WEB掲載 <https://ecwww9.nta.co.jp/akafu/west/tottori/>
定期メルマガ配信 T I S大阪デジタルサイネージ
SNS、広告各構成団体HPバナー展開、
智頭急行公式HP、JR西日本公式HP ※いずれも要確認
4. 予算 総額：1,700,000円
電子クーポン 1,000円×1000組=1,000,000円
WEB等広告費 500,000円(SNS広告、メルマガ配信等)
管理運営費 200,000円
5. 問合せ 682-0021 倉吉市上井75-15 癒しの旅プラザ内
一般社団法人鳥取中部観光推進機構 担当 蓑原・蔵求
TEL0858-24-5024 FAX0858-24-5074
E-mail info-kokusai@nashinohana.com

R5年度スーパーはくと利用促進事業「こいこサマーキャンペーン」電子クーポン利用施設一覧

【エリア別参画施設】 倉吉市:21件 、 三朝町:6件 、 湯梨浜町:5件 、 北栄町:5件 、 琴浦町:2件 、 蒜山:2件 、 その他:1件

2023年6月27日現在

No	エリア	施設名	特典メニュー
1	倉吉市	円形劇場くらしフィギュアミュージアム	
2	倉吉市	元帥酒造 本店	
3	倉吉市	倉吉白壁土蔵群観光案内所	
4	倉吉市	石谷精華堂	
5	倉吉市	くらし駅コプラザ	
6	倉吉市	赤瓦一号館(長生堂)	
7	倉吉市	倉吉観光物産館	
8	倉吉市	おもちゃのたいら	
9	倉吉市	けずりひ たいら少納言.G	
10	倉吉市	牛骨ごっつおらーめん倉吉本店	
11	倉吉市	SUIKO WORK CAMP	
12	倉吉市	町屋 清水庵	
13	倉吉市	薬膳食堂 犬挾	
14	倉吉市	鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館	
15	倉吉市	倉吉シティホテル 日本料理ふじ蔵	
16	倉吉市	Coup! la café	
17	倉吉市	はこた人形	電子クーポンでお支払いの方に、はこた人形のしおりをプレゼント
18	倉吉市	倉吉ワイナリー	
19	倉吉市	Tsdoi	
20	倉吉市	久楽	
21	倉吉市	grimon	
22	三朝町	三朝館	
23	三朝町	BARCOS RYOKAN 三朝荘	
24	三朝町	三朝薬師の湯 万翠楼	
25	三朝町	泉娛樂場	
26	三朝町	プランナールみささ	日帰り利用のラドン熱気浴200円引き
27	三朝町	ぷちショップ三朝温泉	
28	湯梨浜町	道の駅 燕趙園	
29	湯梨浜町	中国庭園 燕趙園	
30	湯梨浜町	安藤庵Beauty+	
31	湯梨浜町	ゆアシス東郷龍鳳閣	
32	湯梨浜町	ハワイゆ〜たうん	
33	北栄町	ベイクショップ 小僧ロップ	
34	北栄町	青山剛昌ふるさと館	
35	北栄町	北栄町観光案内所	
36	北栄町	コナン探偵社 ふるさと館店	
37	北栄町	Conan's Kitchen	
38	琴浦町	イタリアンパール アイル	
39	琴浦町	レストラン グレイン	
40	蒜山	株式会社 グリーنز	
41	蒜山	ヒルゼン高原センター・ジョイフルパーク	
42	その他	コナン探偵社 鳥取空港店	

令和5年度収支予算（特別会費）（案）

〔収入の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	1,000,000	1,000,000	0	鳥取県 500,000 円 倉吉市 229,000 円 三朝町 35,000 円 湯梨浜町 81,000 円 琴浦町 85,000 円 北栄町 70,000 円
雑 収 入	0	0	0	
繰 越 金	726,010	1,627,694	△901,684	
合 計	1,726,010	2,627,694	△901,684	

〔支出の部〕

（円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事 業 費	1,700,000	2,600,000	△900,000	電子クーポン代、W EB等広告費、管理 運営費
運 営 費	26,010	27,694	△1,684	振込手数料ほか
合 計	1,726,010	2,627,694	△901,684	

(4) 役員改選について

役員任期が満了したことを受け、JR線・智頭線中部地区利用促進協議会会則第5条第2項の規定により、新たな役員を選任を行うものです。新役員について、事務局から下記のとおり提案します。

令和5年度JR線・智頭線中部地区利用促進協議会役員（案）

敬称略

役員名	団体名	役職名	氏名
会長	倉吉市	市長	広田 一 恭
副会長	中部町村会（三朝町長）	会長	松浦 弘 幸
	倉吉商工会議所	会頭	河越 行 夫
	北栄町商工会	会長	山崎 稔
	一般社団法人 鳥取中部観光推進機構	会長	中島 伸 之
	鳥取県	輝く鳥取創造 造本部長	盛田 聖 一
理事	倉吉市議会	議長	福谷 直 美
	中部町議会議長会 (湯梨浜町議会議長)	会長	河田 洋 一
	三朝温泉観光協会	会長	足立 浩 範
	鳥取中央農業協同組合	代表理事 組合長	上本 武
	西日本旅客鉄道株式会社倉吉駅	駅長	松本 憲 吾
監事	琴浦町商工会	会長	馬野 慎 一 郎
	はわい温泉・東郷温泉旅館組合	組合長	中島 伸 之

J R線・智頭線中部地区利用促進協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、J R線・智頭線中部地区利用促進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 智頭線特急列車のJ R倉吉駅乗り入れに伴い、京阪神等からの観光客等の誘致と、県内中部地区から京阪神等への利用促進を図り、もって鳥取県中部地区の発展に寄与することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同するものをもって組織する。

(事 業)

第4条 この協議会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) J R線・智頭線の中部地区住民の利用促進運動
- (2) 京阪神地域からの観光客（乗客）誘致運動
- (3) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第5条 この協議会に次の役員を置く。

会長 1人、 副会長 若干人、 理事 若干人、 監事 2人

- 2 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、本協議会の事業推進を図り、会務を処理する。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(幹事会)

第8条 協議会の業務に関し必要な事務を円滑に行うため、幹事会を置き、幹事は会長が委嘱する。

- 2 前項の幹事会は、各種団体代表担当職員並びに市町村担当職員をもって組織し、必要な事項の審議を行う。

(会 議)

第9条 この協議会の会議は、総会及び役員会とし、会議は必要に応じて会長が招集し、議長となる。

ただし、やむを得ない理由等により会員が一同に参集できない場合は、書面又は電磁的方法に

よる審議及び表決を行うことができるものとする。

2 総会は次の事項を決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関すること
- (2) 予算及び決算に関すること
- (3) 会則の改廃に関すること
- (4) その他必要と認める事項

3 役員会は、必要に応じて運営事項の協議、推進にあたる。

4 会議は、半数以上の出席で成立し、出席者の過半数をもって決定する。

(会 計)

第10条 この協議会に会計は、会費、負担金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 会費は、予算で定める。

3 この協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 この協議会の事務局は、倉吉市役所内に置く。

附 則

1 この会則は、平成6年8月3日から施行する。

2 この協議会の設立当初の会計年度は、第10条第3項の規定に関わらず、施行の日から平成7年3月31日までとする。

3 この会則は、平成20年8月6日から施行する。

4 この会則は、令和4年1月31日から施行し、令和2年度事業から適用する。